

平成26年度 第3回 京丹波町教育委員会定例会 議事録

- I 開催日時 平成26年6月6日（金） 午前9時30分から
- II 開催場所 和知支所1階 小会議室
- III 出席委員 大西弘二委員長 奥田健次委員長職務代理者 櫻井博規委員
藤本英子委員 藤田道子委員 朝子照夫委員（教育長）
※ 欠席した委員 なし
- IV 出席説明者 中尾裕之教育次長（兼て学校教育課長） 大西義弘社会教育課長
上林潤子学校教育課学校教育係主任
- V 傍聴者 なし

【会議内容】

- 1 開 会（司会：教育次長）
- 2 教育委員長挨拶
- 3 前回定例会等議事録の承認について
【委員長】 平成26年度第2回定例会議事録の承認について諮る。
【全委員】 特に意見等なし。
【委員長】 承認する旨を告げる。
- 4 教育長近況報告
【委員長】 教育長に近況報告を求める。
【教育長】 教育委員会関連行事等の近況報告を行う。

〈近況報告内容〉

- (1) 平成26年度第1回教頭会議について
- (2) 第1回京丹波町学力アッププロジェクト会議について
- (3) 学校（園）訪問事前協議について
- (4) 第9回南丹・船井中学陸上選手権大会について
- (5) 平成26年度ステップアップセミナーについて

- (6) 平成26年度特別支援教育サポートセミナーについて
- (7) 平成26年3月卒業生の進路状況について
- (8) 6月の主な行事予定等について
- (9) 最近の新聞記事による教育行政等に係る状況について

【委員長】 教育委員会制度改革について、別途研修等で理解しておかないといけない。

【委員】 今後、どのような流れになっていくのか。

【教育長】 法案がとおれば、平成27年4月1日からスタートとなるが、教育長の任期が終わる時点で移行する。総合教育会議は4月からスタートする。

5 報告事項

- (1) 京丹波町いじめ防止対策推進委員会条例について

【委員長】 事務局に説明を求める。

【教育次長】 いじめ防止等に関する対策を総合的かつ効果的に推進するため、京丹波町いじめ防止対策推進委員会を設置することについて説明した。

【委員長】 何か質問はないか。

【委員】 特に意見なし。

- (2) 平成26年度京丹波町議会定例会について

【委員長】 事務局に説明を求める。

【教育次長】 平成26年第2回京丹波町議会定例会について説明した。

【委員長】 何か質問はないか。

【全委員】 特に意見なし。

- (3) 平成26年度ニュージーランド派遣生の決定について

【委員長】 事務局に説明を求める。

【教育次長】 平成26年度ニュージーランド派遣生の決定について説明した。

【委員長】 何か質問はないか。

【全委員】 特に意見なし。

- (4) 要保護及び準要保護就学援助制度認定状況について

【委員長】 事務局に説明を求める。

【教育次長】 要保護及び準要保護就学援助制度認定状況について説明した。

【委員長】 何か質問はないか。

【委員】 一定の学校で要保護、準要保護の比率が高い要因は何かあるのか。

【委員長】 家庭状況や社会情勢等を知っておくことも必要である。

(5) 社会教育課 6月の行事予定等

【委員長】 事務局に説明を求める。

【課長】 平成26年6月の社会教育関係事業等について説明した。

【委員長】 何か質問はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【委員長】 以前は家庭教育学級が開催されていたが、それがなくなったのはなぜか。

【教育長】 京都府のPTA協議会に委託している。PTAの中で研修会等実施されている。

【課長】 そのひとつが「子育てフォーラム」ではないかと思う。

6 議事

(1) 議案第2号 京丹波町いじめ問題対策連絡協議会設置要綱の制定について

【委員長】 事務局に説明を求める。

【教育次長】 いじめ防止等に関する機関及び団体の連携を図るため、京丹波町いじめ問題対策連絡協議会を設置することについて説明した。

【委員長】 何か意見等はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【委員長】 議案第2号について、原案どおり決することとする。

(2) 議案第3号 京丹波町育英資金評議会委員の委嘱について

【委員長】 事務局に説明を求める。

【教育次長】 平成26年3月31日で任期満了に伴う委員の委嘱について説明した。

【委員長】 何か意見等はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【委員長】 議案第3号について、原案どおり決することとする。

7 協議事項

(1) 京丹波町いじめ防止基本方針について

【委員長】 事務局に説明を求める。

【教育次長】 京丹波町いじめ防止基本方針（案）について説明した。3年を目途に内容を確認し修正等しながら対応していく。

【委員長】 何か意見等はないか。

【全委員】 特に意見なし。

(2) 平成26年度教育委員学校訪問について

【委員長】 事務局に説明を求める。

【教育次長】 前回の委員会で1回目を7月4日と予定していたが、3日(木)に変更をお願いしたい。

【全委員】 異議なし。

【教育次長】 7月3日定例会の開始時間の協議をお願いしたい。

【委員長】 予定どおり15時30分からでよいか。

【全委員】 異議なし。

(3) 京丹波町人権啓発推進協議会委員の選出について

【課長】 京丹波町人権啓発推進協議会委員の選出をお願いする。任期は2年。教育委員から選出された委員は、協議会の幹事としてもお世話になる。

【委員長】 委員の意見を伺う。

【委員】 藤本委員にお願いできないか。

【藤本委員】 了解する。

(4) 次回定例会の開催について

【委員長】 先ほど確認していただいたとおり、7月3日(木)午後3時30分から中央公民館でお願いする。

(5) その他

【委員】 先日、京丹波町での脱法ハーブの報道があったが何か情報はるか。

【教育長】 京都府等から情報提供は何もない。

【委員長】 情報収集をお願いする。

8 教育委員長職務代理者閉会宣言

(午前11時53分閉会) 以上

■ 委 員 長

■ 委員長職務代理者

■ 委 員

■ 委 員

■ 委 員

■ 教 育 長

(調製者 教育次長 中尾 裕之)